### 平成30年さぬき市議会第1回定例会議案

平成30年2月22日提出

#### 市長提出議案

議案第1	号	平成3	O年度さぬき市一般会計予算について
議案第2	号	平成3	)年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について
議案第3	号	平成3	)年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について
議案第4	号	平成3	0年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について
議案第5	号	平成3	)年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について
議案第6	号	平成3	)年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算について
議案第7	号	平成3	)年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第8	号	平成3	)年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第9	号	平成3	)年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について
議案第1	0号	平成	30年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について
議案第1	1号	平成	30年度さぬき市観光事業特別会計予算について
議案第1	2号	平成	30年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について
議案第1	3号	平成	30年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について
議案第1	4号	平成	30年度さぬき市病院事業会計予算について
議案第1	5号	さぬき	き市水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
		につい	
議案第1	6号	さぬき	き市土地改良事業基金条例の制定について
議案第1	7号	さぬき	き市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を
		定めん	る条例の制定について
議案第1	8号	さぬき	き市簡易専用水道の管理等に関する条例の制定について
議案第1	9号	さぬき	き市下水道条例等の一部改正について
議案第2	0号	さぬき	き市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
		条例(	の一部改正について
議案第2	1号	さぬ	き市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第2	2号	さぬき	き市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第2	3号	さぬき	き市手数料条例の一部改正について
議案第2	4号	さぬき	き市放課後児童クラブ条例の一部改正について
議案第2	5号	さぬき	き市国民健康保険条例の一部改正について
議案第2	6号	さぬき	き市介護保険条例の一部改正について
議案第2	7号	さぬき	き市自然休養村条例の一部改正について
議案第2	8号	さぬき	き市企業立地促進条例の一部改正について

- 議案第29号 さぬき市都市公園条例の一部改正について
- 議案第30号 香川県広域水道事業体設立準備協議会の廃止について
- 議案第31号 新市建設計画の一部変更について
- 議案第32号 平成29年度さぬき市一般会計補正予算(第8号)について
- 議案第33号 平成29年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) について
- 議案第34号 平成29年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1 号) について
- 議案第35号 平成29年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)に ついて
- 議案第36号 平成29年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) について
- 議案第37号 平成29年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算(第2号) について
- 議案第38号 平成29年度さぬき市病院事業会計補正予算(第2号)について

#### 議案第1号

#### 平成30年度さぬき市一般会計予算について

平成30年度さぬき市一般会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

# 平成30年度さぬき市一般会計予算

第1表 歳入歳出予算

第2表 債務負担行為

第3表 地 方 債

当	初一	予算	議	決	年	月	日	
第	1	号	補	正	年	月	日	
第	2	号	補	正	年	月	日	
第	3	号	補	正	年	月	日	
第	4	号	補	正	年	月	日	
第	5	号	補	正	年	月	日	
第	6	号	補	正	年	月	日	
第	7	号	補	正	年	月	日	

#### 平成30年度さぬき市一般会計予算

平成30年度さぬき市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,160,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。 (地方債)
- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月22日 提出

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入) (単位:千円)

款			項		金額
5. 市	税				5, 186, 910
	Ī	5. 市	民	税	2, 464, 850
	[	10. 固	定資産	税	2, 273, 560
		15. 軽	自動車	税	173, 500
		20. 市	たばこ	税	275, 000
10. 地 方 譲 与	税				213, 000
		5. 地		税	63, 000
		10. 自	動車重量譲与	税	150,000
15. 利 子 割 交 付	金				12, 000
		5. 利	子 割 交 付	金	12, 000
16. 配 当 割 交 付	金				30, 000
		5. 配	当 割 交 付	金	30, 000
17. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付	金				20, 000
		5. 株	式 等 譲 渡 所 得 割 交 付	金	20, 000
18. 地 方 消 費 税 交 付	金				850, 000
		5. 地	方 消 費 税 交 付	金	850, 000
25. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付	金				35, 000
		5. ゴ	ルフ場利用税交付	金	35, 000
30. 自 動 車 取 得 税 交 付	金				50, 000
		5. 自	動 車 取 得 税 交 付	金	50, 000
33. 地 方 特 例 交 付	金				17, 000
		5. 地	方 特 例 交 付	金	17, 000
35. 地 方 交 付	税				7, 700, 000
		5. 地	方 交 付	税	7, 700, 000
40. 交通安全対策特別交付	金				11, 000
		5. 交	通安全対策特別交付	金	11,000

							(単位:十円)
款			Į	頁			金額
45. 分 担 金 及 び 負 担	金						425, 705
		5. 分		担		金	16, 257
	10	0. 負		担		金	409, 448
50. 使 用 料 及 び 手 数	料						395, 655
		5. 使		用		料	248, 610
	10	0. 手		数		料	147, 045
55. 国 庫 支 出	金						2, 236, 856
	_	5. 国	庫	 負	担	金	1, 800, 819
	10	0. 国	庫	補	助	金	422, 484
	_	5. 委		託		金	13, 553
60. 県 支 出	金						1, 509, 149
	-	5. 県	 負	-	担	金	842, 457
	$\vdash$	0. 県	補	,	———— 助	金	525, 240
	15	5. 県		•	 託	金	141, 452
65. 財 産 収	入						75, 420
		5. 財	産 運	用	収	入	61, 020
	10	0. 財	産 売	払	収	入	14, 400
70. 寄 附	金						75, 000
		5. 寄		附		金	75, 000
75. 繰 入	金						2, 246, 367
		5. 特	別会	計	<del></del>	金	2, 617
		0. 基	金	繰	入	金	2, 243, 750
80. 繰 越	金						30, 000
	_	5. 繰		越		金	30, 000
85. 諸 収	入						941, 238
	· -	 5. 延	滞金加第	金金	及 び ù	 過 料	13, 001

款					項				金額
		10. 市	預		金		利	子	500
		15. 貸	付	金	元	利	収	入	719, 261
		25. 雑						入	208, 476
		△. 受	託	事		業	収	入	_
90. 市									2, 099, 700
		5. 市						債	2, 099, 700
歳	入		合			計			24, 160, 000

( 歳 出 ) (単位:千円)

		Д /	款								-	 項					金額
5.	議		会			費											230, 155
							5.	議				会				費	230, 155
10.	総		務	•		費											2, 725, 594
							5.	総		務		管		理		費	2, 291, 454
							10.	徴				税				費	237, 684
							15.	戸	籍	住	民	基	本	台	帳	費	107, 608
							20.	選				挙				費	65, 154
							25.	統		計		調		査		費	7, 356
							30.	監		查		委		員		費	16, 338
15.	民		生			費											7, 700, 084
							5.	社		会		福		祉		費	4, 143, 753
							10.	児		童		福		祉		費	2, 988, 677
							15.	生		活		保		護		費	567, 654
20.	衛		生			費											2, 160, 557
							5.	保		健		衛		生		費	952, 455
							10.	清				掃				費	638, 996
							20.	病				院				費	569, 106
							$\triangle$ .	上			水		道			費	
25.	労		働	l		費							•				60, 357
							5.	労				働				費	60, 357
30.	農	林	水	産	業	費											892, 531
							5.	農				業				費	700, 309
								林				業				費	61, 001
							15.	水			産		業			費	131, 221
35.	商		工			費											469, 238
							5.	商				工				費	469, 238

	款					項			金	額
40. 土	-	木	費							2, 450, 956
				5. 土	木	管	理	費		167, 395
			Ī	10. 道	路	橋	梁	費		587, 697
			Ī	15. 河		Л		費		99, 333
				20. 港		湾		費		69, 097
			Ī	25. 都	市	計	画	費		1, 470, 009
				30. 住		宅		費		57, 425
45. 消		坊	費		·					793, 366
				5. 消		防		費		793, 366
50. 教	=		費							2, 556, 411
				5. 教	育	総	務	費	·	573, 300
				10. 小	学		校	費		449, 000
				15. 中	学		校	費		102, 578
				20. 幼	稚		園	費		399, 999
				30. 社	会	教	育	費		450, 565
			$\overline{}$	35. 保	健	体	育	費		580, 969
55. 災	害	復 旧	費							14
				5. 農	林 水 産 業		災害復	旧費		11
				10. 公	共 土 木	施設	災害復	旧費		3
60. 公	1	責	費							3, 385, 459
				5. 公		<b></b>		費		3, 385, 459
65. 諸	支	出	金							685, 278
				5. 基		金		費		118, 278
			_	20. 開	発	公	社	費		567, 000
99. 予	1	備	費							50, 000
				99. 予		備		費		50, 000

### (単位:千円)

款			項	金	額
歳	出	合	計		24, 160, 000

b.

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事項	期間	限度額
分庁舎整備に係る引越業務委託料及びLAN等整備委託 料	平成31年度	42,900千円

## 第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎施設整備事業	85,000			
防災施設整備事業	22,800			
老人福祉施設整備事業	291, 400	普通貸借	4.0%以内	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その
児童福祉施設整備事業	147,600			債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期
農業施設整備事業	57, 200	又は	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直	間及び償還期限を短縮し、又は繰上償
漁港施設整備事業	22, 800		しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	還若しくは低利に借換えすることができる。
林業施設整備事業	9,000	証券発行		
道路橋梁整備事業	404,600			
河川整備事業	32, 500			
住宅整備事業	13,800			
港湾整備事業	45, 100			
都市計画施設整備事業	15,600			
消防施設整備事業	37, 100			
教育施設整備事業	6, 800			
小学校整備事業	170, 200			
保健体育施設整備事業	38, 200			
臨時財政対策債	700,000			
合 計	2, 099, 700			

#### 議案第2号

平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について

平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

# 平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

当	初	予算	議	決	年	月	月	
第	1	号	補	正	年	月	目	
第	2	号	補	正	年	月	日	
第	3	号	補	正	年	月	日	
第	4	号	補	正	年	月	目	
第	5	号	補	正	年	月	日	
第	6	号	補	E	年	月	日	
第	7	号	補	正	年	月	日	

#### 平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度さぬき市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,970,700千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
  - (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月22日 提出

さぬき市長 大山茂樹

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

( 歳 入 ) (単位:千円)

款	項	金額
5. 国民健康保険税		962, 992
	5. 国 民 健 康 保 険 税	962, 992
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		315
	5. 手 数	315
17. 県 支 出 金		4, 526, 825
	10. 県 補 助 金	4, 526, 824
	15. 財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	1
	△. 県 負 担 金	-
19. 連 合 会 支 出 金		65
	5. 連 合 会 補 助 金	65
35. 財 産 収 入		1, 351
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5. 財 産 運 用 収 入	. 1, 351
40. 繰 入 金		444, 870
	5. 繰 入 金	
	10. 基 金 繰 入 金	
45. 繰 越 金		20, 001
	5. 繰 越 金	
50. 諸 収 入		14, 281
	5.延滞金加算金及び過ポ	
	15. 雑	5, 666
△. 国 庫 支 出 金		-
	△. 国 庫 負 担 金	
	△. 国 庫 補 助 金	_
△. 療 養 給 付 費 交 付 金		-
	△.療養給付費交付金	-
△.前期高齢者交付金		_

			款							項					金額
						*	△. 前	期	高	齢	者	交	付	金	_
△. 共	同	事	. 業	交	付	金									_
-							△. 共	同	事	美	<b></b>	交	付	金	_
		歳			入			合			Ī	計			5, 970, 700

(歳 出)

	款			項	金額
5. 総	務	費			39, 370
			5. 総	務管理費	26, 850
			10. 徴	税	12, 318
			15. 運	営 協 議 会 費	145
			20. 趣		57
10. 保	·	付 費			4, 471, 865
			5. 療	養諸	3, 903, 318
			10. 高	額 療 養 費	550, 269
			15. 移	送	150
			20. 出	産 育 児 諸 費	15, 128
			25. 葬	祭	3,000
18. 国	民 健 康 保 険 事 第	業 費 納 付 金			1, 334, 604
			5. 医	療給付費	
			10. 後	期高齢者支援金等分	281, 883
			15. 介	護 納 付 金 分	95, 635
20. 共	同 事 業	拠 出 金			5
			5. 共	同 事 業 拠 出 金	5
25. 保	健事	業費			76, 563
			5. 保	健 事 業 費	14, 999
			10. 特	定健康診査等事業費	61, 564
30. 公	債	費			834
			5. 公	<b>責</b>	834
35. 諸	支	出 金			17, 459
			5. 償	還金及び還付金	
			10. 積	立	
			15. 直	診 勘 定 繰 出 釒	8, 913

										( )   = - 1   1   7
款				,	項					金額
99. 予 備 費	費									30, 000
	9	99. 予			備				費	30, 000
△. 後期高齢者支援金等	等									_
	2	△. 後	期 高	齢	者	支	援	金	等	_
△.前期高齢者納付金等	等									_
		△. 前	期 高	齢	者	納	付	金	等	_
△. 病 床 転 換 支 援 金 等	等									_
	4	△.病	床	転 換	į	支	援	金	等	_
△. 老 人 保 健 拠 出 金	金									_
	4	△. 老	人	保	健	拠		出	金	_
△.介 護 納 付 金	金									_
	2	△. 介	護		納		付		金	-
歳    出			合			計				5, 970, 700

#### 議案第3号

平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について

平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

## 平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

当	初	予 第	議	決	年	月	日	
第	1	号	補	正	年	月	目	
第	2	号	補	正	年	月	日	
第	3	号	補	正	年	月	日	
第	4	号	補	正	年	月	B	
第	5	号	補	正	年	月	目	
第	6	号	補	E	年	月	日	
第	7	号	補	正	年	月	日	

## 平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ737,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日 提出

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入) (単位:千円)

/ ////			
	款	項	金額
5. 後	後期 高齢 者医療保険料		499, 064
}		5. 後期高齢者医療保険料	499, 064
10. 使	恵 用 料 及 び 手 数 料		100
		10. 手 数	100
15. 繰	<b>入</b> 金		236, 034
		5. 一 般 会 計 繰 入 金	236, 034
17. 繰	<b>越</b> 金		1
		5. 繰 越 盆	1
20. 諸	图		1,801
		5. 延滞金、加算金及び過料	. 2
		10. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,799
	歳	合 計	737, 000

(歳 出)

_ `	////	Н /							
		款				項			金額
5	. 総	務	費						15, 603
				5. 総	務	管	理	費	12, 702
				10. 徴	(	収		費	2, 901
10	. 後	期高齢者医療広域連合	納付金						719, 298
				5. 後	:期高齢者	首 医 療 広 場	或連合納付	寸 金	719, 298
15	. 諸	支 出	金						1, 799
				5. 償	還金	及び還	付 加 算	金	1, 799
99	. 予	備	費						300
				99. 予	-	備		費	300
		歳    出			合		計		737, 000

#### 議案第4号

#### 平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について

平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

# 平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

当	初	予 第	議	決	年	月	日	
第	1	号	補	正	年	月	目	
第	2	号	補	正	年	月	日	
第	3	号	補	正	年	月	日	
第	4	号	補	正	年	月	B	
第	5	号	補	正	年	月	目	
第	6	号	補	E	年	月	日	
第	7	号	補	正	年	月	日	

### 平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計予算

平成30年度さぬき市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,830,400千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成30年2月22日 提出

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入) (単位:千円)

	款									項		金額		
5.	保		 険			料								1, 276, 461
							5. 介	護		保		険	料	1, 276, 461
10.	使	用料	及び	手	数	料								3, 169
							5. 手			数			料	3, 169
15.	玉	庫	支	出		金								1, 395, 765
							5. 国	庫		負		担	金	1, 011, 233
							10. 国	庫		補		助	金	384, 532
20.	支	払 基	金	交	付	金								1, 539, 122
1							5. 支	払	基	金	交	付	金	1, 539, 122
25.	県	支		出		金								812, 961
							5. 県		負		担		金	779, 370
							10. 県		補		助		金	33, 591
30.	財	産		収		入								550
							5. 財	産	運		用	収	入	550
35.	繰		入			金								800, 706
							5. <del>·</del>	般	会	計	繰	入	金	800, 706
							△. 基	金		繰		入	金	
40.	繰		越			金								1, 541
							5. 繰			越			金	1, 541
45.	諸		収			入								125
							5. 延	滞金	、加	算	金及	び過	料	123
							15. 雑						入	2
		歳		7	λ			合			計			5, 830, 400

出) (歳

(単位:千円) 額 金 項 務 費 68,651 5. 総 務 管 5. 総 費 8, 545 理 収 費 1,791 10. 徴 15. 介 護 認 定 審 会 費 査 58, 315 費 5, 509, 546 付 10. 保 険 給 諸 等 費 5, 509, 546 5. 介 護 ス 費 12. 地 域 支 援 事 業 246, 181 支 業 費 52, 186 10. 包 括 的 援 15. 介護予防・生活支援サービス 159, 481 費 介 護 予 防 業 34, 514 20. — 事 1,581 20. 基 金 積 立 金 積 立 金 1,581 5. 基 金 債 411 25. 公 411 債 費 5. 公 1, 130 30. 諸 支 出 金 5. 償 還金及び還 付 加 算 金 1, 130 費 2,900 備 99. 予 99. 予 備 費 2,900 合 歳 出 5, 830, 400

#### 議案第5号

平成30年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について

平成30年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

## 平成30年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

当	初一	予算	議	決	年	月	日	
第	1	号	補	正	年	月	日	
第	2	号	補	正	年	月	日	
第	3	号	補	正	年	月	日	
第	4	号	補	正	年	月	日	
第	5	号	補	正	年	月	日	
第	6	号	補	正	年	月	日	
第	7	号	補	正	年	月	日	

### 平成30度さぬき市介護サービス事業特別会計予算

平成30年度さぬき市介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,500千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月22日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

### 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

( 歳 入 ) (単位:千円)

	<i>, , ,</i>												(114)
		款				項						金額	
5. サ	<u> </u>	Ľ	ス	収	入								16, 857
						5. 介	護	予	防	費	収	入	16, 857
15. 繰		起	戉		金								2, 643
						5. 繰			越			金	2, 643
	歳			入			合			計			19, 500

(歳 出)

(単位:千円)

( ///	/											
	款	項								金額		
5. 事	 業	費										18, 200
			5. 介	護	予	防	支	援	事	業	費	18, 200
99. 予	備	費										1, 300
			99. 予				備				費	1, 300
	歳	出		合				計				19, 500

.

#### 議案第6号

平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算について

平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成30年2月22日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

# 平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

第2表 債務負担行為

第3表 地 方 債

当	初一	予算	議	決	年	月	日	
第	1	号	補	正	年	月	日	
第	2	号	補	正	年	月	日	
第	3	号	補	正	年	月	日	
第	4	号	補	正	年	月	日	
第	5	号	補	正	年	月	日	
第	6	号	補	正	年	月	日	
第	7	号	補	正	年	月	日	

#### 平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算

平成30年度さぬき市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,341,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。 (地方債)
- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成30年2月22日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入) (単位:千円)

<u> </u>																(十1年・1117)
款							項							金額		
担	金	及	び	負	担	金										3, 355
							5. 負			3	坦				金	3, 355
用	料	及	び	手	数	料										320, 092
							5. 使			)	用				料	320, 092
	庫	支	Ź	出		金										261, 000
							5. 国	,	庫	1	補		助		金	261, 000
	支			出		金										15, 000
							5. 県		補			助			金	15, 000
		フ				金										1, 367, 000
							5. <del>-</del>	般	会	Ī	計	繰	7	λ,	金	1, 367, 000
		起	戉			金										1,500
							5. 繰			į	越				金	1,500
		Ц	Z			入										153
							5. 延	滞金	: 加	算	金	及	び	過	料	2
							15. 雑								入	151
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						債										372, 900
							5. 市								債	372, 900
	歳			入				合				計				2, 341, 000
	担	担 金 用 料 庫 支	款   担金及   用料及   重支   力   起   起	款   担金 及 び   用料 及 び   庫 支   支 入   ・ 越   収	款   担金及び負   用料及び手   庫支出   大超   収	款   担金及び負担   用料及び手数   庫支出   支出   入   ・超   収	款   担金及び負担金   用料及び手数料   庫支出金   支出金   入金   収入   債	割金   及   び   負   担   金   5. 負     用料及び手数料   5. 使     庫   支出金   5. 度     支出金   5. 国     支出金   5. 具     5. 県   5. 県     大金   5. 繰     大会   5. 繰     大会   5. 経     大会   5. 経     大会   5. 延     15. 雑   賃     5. 市   長	款 担金及び負担金   月料及び手数料 5.負   庫 支出金 5. 使   支出金 5. 国   支出金 5. 県   方、具 5. 県   方、中般 5. 線   「5. 延滞金   15. 雑   (5. 市	款 担金及び負担金   用料及び手数料 5. 使   庫 支出金 5. 使   方、度 5. 度   方、国庫 5. 具 補   方、具 補 6. 一般会   方、具 補 5. 是 補   方、操 5. 操   収 万   5. 延滞金加   15. 雑   (5. 市	数 項   担金及び負担金 5.負   月 料及び手数料 5.使   庫 支出金 5.国庫   支出金 5.具 補   入金 5. 具 補   方.一般会 5. 操 病   打5. 操 常金加算 15. 推金加算   15. 推金加算   5. 证 滞金加算   15. 推   6   5. 形	財金 及 び 負 担 金   万 負 担 金     用 料 及 び 手 数 料	数   項     担金及及び負担   担金   5.負   担     用料及可多数   数数   1   5.使   用     庫   支出金   5.国庫   補   助     支出金   5.以 權   補   助     大の大変   2   日本の大変   1   機     大の大変   2   日本の大変   1   機     大の大変   2   2   2   2   2   2   2   2   2   2   2   3   2   3   3   3   3   3   3   3   3   3   3   4   3   3   4   3   4   3   4	類   項     担金   5. 負 担     5. 負 担     5. 使 用     5. 以 期     5. 以 補 助     5. 以 補 助     5. 以 補 助     5. 以 付 股 会 計 繰 方     5. 疑 遊     5. 疑 遊     5. 延 滞 金 加 算 金 及 び 15. 雑     15. 社	担 金 及 び 負 担 金   12	数   項     担金及び負担金   5.負 担     5.負 担   金     用料及び手数料   5.使 用     庫支出金   5.国庫補助金     支出金   5.県 補助金     5.県 補助金   金     5.ー般会計繰入金     5.繰 越   金     5.繰 越   金     5.經滞金加算金及び過料     15.雑   入     賃   5.市

(歳 出)

(単位:千円)

	款			項		金	額	
5. 事	業	費						1, 129, 573
			5. 下	水	道	費		1, 129, 573
10. 公		費						1, 209, 927
			5. 公	債		費		1, 209, 927
99. 予		費						1,500
			99. 予	備		費		1,500
	歳	出	合		計			2, 341, 000

# 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事項	期間	限度額
塩屋ポンプ場改築事業	平成31年度	268,300千円
新開ポンプ場改築事業	平成31年度	146,100千円
下水汚泥処理事業	平成30年度~平成31年度	10,000千円

# 第 3 表 地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	(単位:十円)
下水道整備事業	372,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直 しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	372,900			